平生町告示第54号

平成23年第1回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成23年2月18日

平生町長 山田 健一

- 1 期 日 平成23年2月22日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項
 - (1) 平成22年度平生町一般会計補正予算
 - (2) 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

応招した議員

| 河藤 泰明君 | 大井 哲也君 |
|---------|--------|
| 岩本ひろ子ざん | 田中 稔君 |
| 渕上 正博君 | 藤村 政嗣君 |
| 細田留美子さん | 柳井 靖雄君 |
| 吉國 茂君 | 河内山宏充君 |
| 福田、洋田君 | |

応招しなかった議員

平岡 正一君

平成23年 第1回(臨時)平 生 町 議 会 会 議 録(第1日) 平成23年2月22日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成23年2月22日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算

日程第5 議案第2号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

日程第2 会期の決定(1日)

日程第4 議案第1号 平成22年度平生町一般会計補正予算

日程第5 議案第2号 平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

出席議員(11名)

1番 河藤 泰明君2番 大井 哲也君3番 岩本ひろ子が5番 田中 稔君6番 渕上 正博君7番 藤村 政嗣君8番 細田留美子が9番 柳井 靖雄君10番 吉國 茂君12番 河内山宏充君13番 福田 洋明君

欠席議員(1名)

11番 平岡 正一君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤田 衛君 書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………… 山田 健一君 副町長 …………… 佐竹 秀道君

教育長 高木 哲夫君 総務課長 吉賀 康宏君

建設課長 洲山 和久君 学校教育課長 福本 達弥君

社会教育課長 木谷 巌君

午前9時00分開会・開議

議長(福田 洋明君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、 これより平成23年第1回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

. .

日程第1.会議録署名議員の指名

議長(福田 洋明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、吉國茂議員、河藤泰明 議員を指名いたします。

. .

日程第2.会期の決定

議長(福田 洋明君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(福田 洋明君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

. .

日程第3.諸般の報告

議長(福田 洋明君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成23年1月分及び2月分の例月出納検査の結果報告並びに地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

ここで、
暫時休憩 いたします。委員会室で全員協議会を行います。全員協議会が終了次第、再開いたします。

午前9時02分休憩

.....

午前9時35分再開

議長(福田 洋明君) 再開いたします。

日程第4.議案第1号

日程第5.議案第2号

議長(福田 洋明君) 日程第4、議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算及び日程第5、議案第2号平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算の件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長(山田 健一君) 議員の皆さんおはようございます。

立春を過ぎ、暦の上では春を迎えておりますが、今年の冬は全国的にも各地で降雪や積雪が相次ぐなど、例年にない豪雪となっております。この地方でも、厳しい寒さが続いておりましたが、これからは、日ごと春らしさがふえてくる季節でもあります。体調管理に十分気をつけなければならない時期でもあります。

そのような本日、平成23年第1回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、御多忙中 にもかかわりませず、多数の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に御提案を申し上げます議案は一般会計の補正予算1件、特別会計の補正予算1件 でございます。それでは、各議案につきまして、順を追って御説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算であります。補正額といたしましては、7,735万円で、予算総額は50億5,016万4,000円となるものであります。

今回の補正予算は国が平成22年9月に決定した「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」のステップ2と位置付けをした「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の国の平成22年度1次補正に基づくものでありまして、地方交付税の追加交付、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金などで構成されております。

きめ細かな交付金は、平成21年度の国の補正予算で計上いたしましたものと交付対象事業 はほぼ同様でございます。住民生活に光をそそぐ交付金の対象事業につきましては、住民生活 にとって大事な分野でありながら、厳しい財政状況の中で、必ずしも十分な対応をとることが できなかった分野でありまして、知識・知恵の知の、知の地域づくり、弱者対策・自立支援、 などの分野に限定されるものであります。知の地域づくりの対象事業といたしましては、公立 図書館や学校図書室における図書や図書館施設の充実などの地域の知の拠点づくりに対する支援となるものであります。

歳出から申し上げます。7ページの財務財産管理費では、地方交付税の追加交付分から交付金事業の一般財源充当額を除いた1,527万3,000円を財政基金に積み立てるものでございます。社会福祉総務費では、光をそそぐ交付金事業といたしまして、社会を明るくする運動と児童虐待防止の啓発のための懸垂幕やのぼりの購入費用を計上いたしております。老人福祉総務費では、きめ細かな交付金事業として大野北地区老人作業所排水施設整備費を計上いたしております。障害者福祉費では、光をそそぐ交付金事業といたしまして、平成22年8月から制度開始となりました、やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度に基づく専用駐車場看板の購入経費を計上いたしております。

8ページの保育所運営費では、きめ細かな交付金事業として、老朽化した園児用の鉄棒を更新するものであります。保健センター運営費では、交付金事業ではありませんが、平成23年1月早々に保健センターの自動ドアの開閉装置が故障いたしましたので、緊急を要するため、改修費用を計上させていただいております。土地改良費では、きめ細かな交付金事業で老朽化した水路の改修経費を計上いたしております。

9ページの漁港建設事業費では、きめ細かな交付金事業の実施に伴い、所要額を漁業集落環境整備事業特別会計への繰出金として計上いたしております。道路橋梁維持費では、きめ細かな交付金事業で町内橋梁点検を実施するための経費を計上いたしております。道路橋梁新設改良費では、町道の路肩、側溝整備に要する経費を計上いたしております。

10ページの小学校教育振興費では、光をそそぐ交付金事業で学校の図書購入費を計上し、中学校教育振興費でも、光をそそぐ交付金事業で学校の図書購入費を計上いたしております。 幼稚園費では、きめ細かな交付金事業として、老朽化した平生幼稚園の屋根の改修に要する経費を計上いたしております。

11ページの公民館費では、曽根公民館の外壁落下防止用のネット設置に要する経費を計上いたしております。図書館費では、電灯スイッチの配線の改良と書架の転倒防止のための修繕料を計上いたしております。委託料では、図書予約検索システムを構築するための経費、工事請負費では、空調設備整備に要する経費、備品購入費では、図書の購入費として305万8,000円、書架など図書館備品の購入費として253万3,000円計上いたしております。なお、図書館費については、すべて光をそそぐ交付金事業であります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。6ページでございます。地方交付税につき

ましては、国の1次補正による追加交付分として2,444万6,000円を計上いたしております。きめ細かな交付金の平生町配分額として、3,885万1,000円を計上しております。住民生活に光をそそぐ交付金については、平生町への配分額として1,405万3,000円を計上いたしております。以上で議案第1号平成22年度平生町一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第2号平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。補正額は、200万円を追加し、予算総額は8,768万3,000円となるものであります。今回の補正予算は、7ページの歳出でありますが、漁業集落排水施設管理費の工事請負費として、佐賀丸山地区の管渠布設に要する経費を計上いたしておりまして、きめ細かな交付金で実施するものであります。

以上をもちまして、本日御提案申し上げております議案の提案理由説明を終えさせていただきます。なお、説明不足の点もあろうかと存じますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じますので、よろしく御審議いただき御議決を賜りますようにお願いを申し上げます。

議長(福田 洋明君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。一括して質疑を行います。質疑はありませんか。 吉國議員。

議員(10番 吉國 茂君) それでは、3点ほどちょっと質問させていただきます。今、町 長の提案説明の中でざっくりとした御説明がありましたが、きめ細かな交付金と住民生活に光を そそぐ交付金の交付要件の細かいところを説明をお願いします。

それから、これ使い勝手のいい予算になっていますが、これに対する何ていうか出されている 事業以外にもいろいろ検討されてこれを絞られたのか、これが2点目。

それから、図書館の予約検索システム構築とありますが、この辺をちょっと説明していただきたいのと、これネットにつないでパソコンから見れるシステムにするのかどうか、その3点をお願いをいたします。

議長(福田 洋明君) 山田町長。

町長(山田 健一君) 総合政策課長から答弁をいたします。それと社会教育課長から答弁をいたします。

議長(福田 洋明君) 角田総合政策課長。

総合政策課長(角田 光弘君) それではお答えいたしたいと思います。まず、御質問の1点目でございます。きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金でございます。こちらの交付要件ということでございますが、まずきめ細かな交付金につきましては、先ほど町長の提案説明

でも申し上げましたように、国の経済対策に伴います交付金でございまして、今年度の第1次の 補正予算によりまして創設されたものでございます。交付対象につきましては、地方公共団体の それぞれ単独事業に係る部分にその財源を充当することができることになっておりまして、交付 要件といたしましては、人口規模であったりその人口の中の老年者の割合であったりそういうも のが交付要件となっているものでございます。

住民生活に光をそそぐ交付金につきましても同じく国の経済対策の一環としてこれは新たに設けられた交付金でございます。これまで住民生活にとって大事でありながら光が十分に当てられてこなかった分野でございまして、知の地域づくり、弱者対策・自立支援などそういう地方の取り組みを支援するということで設けられたものでございます。こちらにつきましても交付要件といたしましては、人口規模であったりそういうものが要件として平生町分の交付額が算定されているものでございます。こちらの事業も地方の単独事業を支援するという形で交付を受けているものでございます。

それと2点目のほかの事業について精査を検討したかということでございますが、こちらにつきましては、この交付金事業の算定の準備に取りかかりましたのは年末でございまして、ちょうど国のほうで国会で補正予算が成立をいたしまして、それで準備にかかったわけでございますが、総合政策課のほうから各課に対しまして、総合政策課のほうから各課にこの交付金事業を活用した事業の要望を出すように指示を出しまして、それを取りまとめましてこのたびの補正予算組みとなったものでございます。内容的には今回補正予算を組んだもの以外にも単独事業としましてあったわけでございますが、内容的に精査してこのたびのこの補正額に見合う予算事業をピックアップいたしまして取りまとめたものでございます。以上でございます。

議長(福田 洋明君) 木谷社会教育課長。

社会教育課長(木谷 巌君) 吉國議員さんのほうから御質問のありました図書予約検索システムの構築についてお答えさせていただきます。このシステム構築によりまして3つの利点が考えられると思います。1つは利用者サービスの向上ということで、利用者が図書館へ訪問することなく自宅のインターネットを利用して図書館にある資料の検索及び予約が行えるようになります。公民館、支所等に設置されておりますインターネット用パソコンあるいは自宅のパソコンからインターネット環境があれば誰でも利用が可能ということになってきます。

それから2点目に他の自治体の公共図書館間での資料の相互貸し出しでの職員負担の軽減が考えられます。現在公共図書館での相互貸し出しによりますと、どこの図書館に資料があるかないかの検索にこのシステムを利用されております。現在平生町ではこのシステムが構築されてないために平生町の資料が他の図書館で公開されてないということで貸し出しと借り入れのバランスが崩れている状況があります。平生町の資料が今回公開されることによりまして、他

の図書館との相互貸し出しによりまして借り入れの遅延がなくなり利用者サービスの向上が図 られると考えております。

それから3点目に子供への読書支援ということで学校のインターネット利用可能なパソコンにより図書館にある資料の検索及び予約が行えるようになります。子供の図書館利用の向上と読書への関心が深まると考えております。以上です。

議長(福田 洋明君) 吉國茂議員。

議員(10番 吉國 茂君) 総合政策課長からの説明よく分かりました。単独事業に使えるということでかなり使い勝手がよくなる事業だと思います。これも引き続いてこういういろいるな問題点を集めていただいて、こういう今から交付金、地方に回される交付金がひも付きでない交付金がかなりふえてくると思うのでその準備を十分行っていただきたいと思います。

それから、図書館の予約、ネットで見れる、これは貸し出しもそこで、例えば、前から僕が言いよったんですが、人間、サービス向上のためにいろいろな事業を集約化して、空き人数をつくって、例えば、図書館、足が悪いとか高齢者がふえてきますから、図書館でそこで貸し出しの貸出願を、あいているので貸出願を出せば配達してくれる。そのかわりサービスを受けるのでサービス提供として何百円か何ぼか配達料をもらうという、収入の面も、サービスを受けながら収入ができる面が出てくるのではないかということを前々から議会でも一般質問の中でも入れたことが、いつの時代、町長の時代だったか誰かわかりませんが、入れたことがあるのですが、そういった準備とかはまだ御計画でないのかその辺をお答えいただきたいと思います。

議長(福田 洋明君) 木谷社会教育課長。

社会教育課長(木谷 巌君) ただいまの件ですが、現在では予約についてはこのシステム 構築によりまして、家庭でもどこの図書館に本があるとかいうのは検索できますが、最終的な本 の貸し出しについては、図書館で貸し出すということになっていますが、今言われたようにやは り高齢者の方とかどうしても図書館に行けないという方がこれからふえるという予想ができます ので、当然今の言われるように図書館のほうから自宅のほうへの配送といいますか、この方法に ついては今後検討していきたいと考えております。

議長(福田 洋明君) 吉國茂議員。

議員(10番 吉國 茂君) 今、検討していくということでぜひその辺をお願いしたいと思います。まず本離れとか言われていますのでそういうのをふやす意味合いもありますし、それから高齢化社会の対応もできますし、それからそういう例えば、配送の要因というかそういうのを例えば、郵便局のOBとか何かを雇っているといろんな今の郵送しよることがついでにできるということも可能になりますので、そういうメリットをふやす相乗効果で上げていくという方法で今後もぜひ検討をお願いしたいと思います。要望で結構です。

議長(福田 洋明君) ほかに質疑はありませんか。河内山宏充議員。

議員(12番 河内山 宏充君) まず、基金の積立の額についてちょっとお尋ねします。私、勉強不足で勘違いしているかもしれませんけれども、財政基金への積立の額はたしか私の勘違いかもしれませんので御指摘いただきたいんです。地方交付税の2分の1以上の額相当の分を今まで積み立てをしていたんじゃないかと思いますけれども、多少ちょっと少ないと思われたのでその辺は勘違いかどうか、御指摘をまずいただければと思います。歳出のほうなんですけれども6点ほどお尋ねをいたします。

まず、水路整備、道路改良の件なんですけれども、これ老朽分とかっていう提案理由の説明だったと思うんです。これ老朽分ということであれば、きめ細かな住民生活に直結するというよりも当初予算の中で計上して計画的にやって行っておくべき質のもののほうが強いんじゃなかったかなというふうに今思うのですけれども、これが緊急生活性、事業課としてはやはりこういう交付金が出たときに、こういう交付金をして使って普段できないような、当初計上してなかなかできなかったところということで予算を計上されたということもわかるのですけれども、その辺のところを所管課のほうとしてどういうふうに考えてらっしゃるか。計画性とこういう交付金を活用してのちょっと剥離している部分があるように私も思いますので、どのように事業課としては計画をされていてこのたびの予算計上になったのか少し御説明をまずお尋ねをいたします。

2点目なんですけれども、橋の橋梁点検のことです。実は、これ橋の点検をしたらいいなとい うふうに随分前から思っておりました。というのも昨年の夏ぐらいですか、私どもの前の河川の 掃除を家内がしておりましたときにちょうど橋の下を掃除、海のゴミがたまっていて掃除をして たところ、ちょうどひょっと上を見上げますとコンクリ片が落ちてまして剥離してまして、鉄筋 が露出してたというような状況で、そのことはすぐに建設課長さんのほうにお願い、連絡をして 確認をしていただいて、対処していただいたんですけれども。まず、橋のほうでお聞きしたいの が149カ所という町のほうで管理されている橋ですよね、これ地域の皆さん方全然どれがどれ やらわからないんじゃないかと思うんですよね。 提案なんですけれども、少し地域の皆様方にこ の橋が町で管理しているような橋ですよというような情報を提供されて少しモニター的なもので 発足をされたらいかがかなと思うんです。普段から水路並びに河川のそれぞれ潮の満ち引きで入 れないところもありますけれども、ある程度のところは地域の道打ちなり等で掃除をされていら っしゃいますですよね。やはり、行政と住民が一体となって町の財産を共有して管理していくと いうスタンスからは非常に大切なことで新たなこういう委託料の削減にもなりますので、少し考 えられたらいいんじゃないかなというふうにこの間から実は思っていたんです。このたび橋の点 検ということでそういうことをやっていただくという大変ありがたいことではありますけど、中 身をよく聞いていますと目視ということですね、まずは、話はちょっと予断になりますけれども、 学校の耐震化の際も一次診断は目視、目で見てやる、これに委託料として出されて、それでお金が回ってるというか、そういうふうな感じになります。こういうのはなるべく目視ということは、誰が見ても剥離とか鉄筋が露出してれば、ある程度のことは大まかには金づち等で打って打音を聞いて確認するというよりも目視ということで非常に地域の皆さん方に少しおろされると非常に有効な効果があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところは今まで私感じててお話して町のほうでどのように考えられてるか、このたびのきめ細かな交付金でそういうことをやられるよということですからその辺のこともあわせてお尋ねを2点目にさせていただきます。

3点目なんですけれども、公民館の屋外用の机、椅子です。まずお尋ねしたいのが各公民館への振り分けの数を教えてください。それと屋外で使う行事というのは公民館まつり等がすぐぱっと頭に浮かぶんですけれども、その他もし屋外でやられているような行事がこういうふうな行事があるよとちょっと勉強不足なもんですからまず教えていただきたいということを申し上げておきます。それが3番目です。

それと4番目なんですけれども、社会福祉でのぼり旗を計画されていらっしゃいます。町のほうでのぼり、懸垂幕を随分と所有されていらっしゃると思うんですけれども、今種類と枚数、その後どのようになっているか。一定期間、その年度の中で月間とか協調月間ということで、いろいろと懸垂幕ずっと垂れていることを見るんですけれども、大体年にどのぐらいの懸垂幕の利用状況に今なっているのか。今所有されているのぼり旗の種別と枚数と利用状況、今所有されている分ですね、そういうなのを少しあわせてお尋ねをしておきます。

それと駐車場の看板の製作なんですけど、この予備の5カ所というのは、この5という数字は どういう根拠があるのか少しお尋ねをいたします。

それと最後6点目なんですけれども、図書の予約システムですけれども、今、吉國議員さんの ほうからも御指摘がありましたけれどもインターネット検索でサービス向上ということで他の施設との相互貸し出しもできるよと、子供の読書の支援もできるよということなんですけれども、そこでお尋ねしたいのが、平生町でパソコン、インターネットできる人、どのくらいと大体予測されて、これいいとか悪いとかいうんじゃないですよ。大体どのくらいのインターネット人口を予測されているか、というのが今や検索はインターネットじゃなくてモバイルスマートフォンの時代だというふうに一応民間のほうで言われているんですね。インターネットで使えるからモバイルで使えるかといったらそうでもないし、システムが違いますしその辺のところもあわせて今後考えておかないと、今インターネット、パソコンでやれるから整備した。じゃあ次はこういう時代になってきているよということで二重、三重にも予算を計上しなきゃいけない可能性がありますので、その辺のところはどう考えていらっしゃるのか、そのことをどう考えてらっしゃってネットの検索、パソコンだけしか多分使えないと思うのですけどね。パソコンとモバイルでは違

いますので、ですからその辺のところもあわせて、どういう見込みで予算を計上されていらっしゃるのかそのことをお尋ねをいたします。以上です。

議長(福田 洋明君) 山田町長。

町長(山田 健一君) 最初の基金の繰り入れの関係を含めて総合政策課長を初め、それぞれまた担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長(福田 洋明君) 角田総合政策課長。

総合政策課長(角田 光弘君) それではお答えいたしたいと思います。まず1点目の財政基金への積立額の金額の件でございますが、議員さん言われました交付税の2分の1以上といいますのは、毎年9月議会で前年度の決算剰余金、繰越金を財政基金に積み立てる場合は、2分の1以上という決まりがございまして、このたびはさっき言いましたように交付金事業で使います一般財源を除いたもの、要するに残額を財政基金に将来の財政需要に備えるために積み立てるものでございます。そういうことでございます。

議長(福田 洋明君) 洲山建設課長。

建設課長(洲山 和久君) それでは道路橋梁、済みません、水路整備、道路改良等の緊急性、計画性でございますが、これにつきましては水路整備そして道路橋梁につきまして、当初予算に計上して工事を執行するということが当然でございますが、予算的にきめ細かな交付金事業ということで、こういうふうな事業があるということで昨年度もこの事業にのっとって工事を行った水路、そして緊急性の高い水路等について2件計上しております。道路橋梁につきましては、やはり1件については、平生中学校の前でございますが、22年度も行っておりますけど、早急に工事を執行したいと、そしてもう一件につきましても危険な状況であるということでこの2件をお願いしたいというふうに思っております。橋梁点検でございますが、149カ所と、これは台帳上で一応149カ所ということで、これは橋長が2メートル以上の橋梁でございます。言われましたように地域の皆さんに情報提供して共有してやっていったほうがいいんじゃないかということでございます。やはり地域の方から床版がクラックが入って鉄筋等も出ているという声も多々聞いておりますので、やはり地域の皆さんに情報提供して一緒になって目視ではありますが整備していきたいというふうに思っております。以上です。

議長(福田 洋明君) 木谷社会教育課長。

社会教育課長(木谷 巌君) ただいま河内山議員さんのほうから質問のありました2点のうちの1点の公民館の屋外用の机と椅子の購入についてですが、屋外用の机につきましては50、それから椅子については100を予定しております。ほかにつきましては、各公民館への分散でなく中央公民館の機械室のほうで一括管理を予定をしています。それからどういったものに屋外用机と椅子が使われるかと言いますと、まず公民館まつりそれから秋の11月に行われます体育

館前で行われます文化展、それからファミリースポーツなどで使いますバザーの机、こういった ものに使用が予定されております。

それから2点目のインターネットの設置数との関連ですが、正直、町内でどれだけの設置数があるかというのは正確な数字はつかんではおりませんが、設置されております世帯がふえていることは想定で考えております。それからモバイルへの接続等につきましては、今後研究させてもらったらと考えております。以上です。

議長(福田 洋明君) 河野健康福祉課長。

健康福祉課長(河野 孝之君) それでは2点ほど、啓発用の懸垂幕の種類と枚数、それから 利用状況につきましてでございますが、啓発用の懸垂幕につきましては、先ほどありましたよう に7月に社会を明るくする強調月間が1カ月間ございます。こちらのほうに今現在2枚ほど枚数 がございますけれどもこれが古くなったということで、新たに1枚ほど更新をするものでございます。それから同じく社会を明るくする運動の強調月間のときに、のぼり旗を各交差点等々に設置して啓発をしているものでございますけれども、これが約50本ございます。これを100本 ほど追加したいというふうに思っております。これは本町の学校等で7月にあわせてあいさつ運動等々を行っております。そのときにも使わさせてもらいます。それから11月に児童虐待の防止月間がございますけれども、これについてはまだこれまで取り組んでおりませんので、新たに取り組みをさせてもらおうと思いまして、1本ほど枚数を購入のほうを考えております。

それから、2点目のやまぐち障害者用の駐車場の看板設置でございます。5カ所についてでございますが、5カ所は現在9カ所ほど駐車場のほうを利用できるように駐車コーンで行っておりますけれどもこれから新たに5カ所ほど登録をしてまいりたいというふうに思っておりますのでその5カ所分でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長(福田 洋明君) 河内山宏充議員。

議員(12番 河内山 宏充君) 大変よくわかりました。ありがとうございました。1点だけ、橋は2メーター以上じゃなきゃわからないということで、例えば、石の橋とかありますよね、1メーターとか1メーター50とか、そういったなかなか把握というのは難しいとは思うんですけれども、やっぱり台帳をしっかり施設として把握しておかないと全然町のほうも対応できないと思うんですよね。地域の皆さんも当然対応できないんじゃないかと思うんですけれども、これは建設課だけには限らないと思うんですけれども、やっぱり町だけの財産じゃなくてみんなの財産ということで、いろんなものはやっぱりいろんなふうに台帳整備をしておかなきゃいけないなというふうに思いますので、町のほうでもそういう方向で進んでいただきますように要望だけその点だけをしておきます。以上です。

議長(福田 洋明君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(福田 洋明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(福田 洋明君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(福田 洋明君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。分割して採決をいたします。まず、議案第1号平成22年度平生 町一般会計補正予算の件を、起立により、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(福田 洋明君) 起立全員であります。

よって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号平成22年度平生町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算の件を起立により 採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔 賛成者起立 〕

議長(福田 洋明君) 起立全員であります。

よって、議案第2号の件は、原案のとおり可決されました。

議長(福田 洋明君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第1回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長福田洋明

署名議員 吉 國 茂

署名議員 河 藤 泰 明